

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172000580		
法人名	あんしんケアホーム和光株式会社		
事業所名	グループホームあんしん和光 ライラック(1ユニット)		
所在地	小樽市潮見台2丁目3番4号		
自己評価作成日	令和 5年11月21日	評価結果市町村受理日	令和 6年 2月 14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

広くゆとりのある建物を活用し、日常の介護においては、歩行器や車いす等の器具の使用には支障がなく、また他ユニットへの散歩など天候に左右されずに運動する機会を持てるよう努めている。さらには、ユニット外の共有スペースにある会議室を利用し、一部制限の元、入居者様とご家族との面会を実施している。また、パソコンやタブレット端末を利用した「オンライン面会」が出来る様整備している。新型コロナウイルス感染症流行の為、月1回行っていた和紙芸等、外部ボランティアによる催しは休止しているが、週1回、ホーム職員の指導による体操や懐かしい歌の合唱を行う「歌と体操の会」は継続して実施している。病院の通院等については、入居前からの生活習慣継続の一環として、入居後も掛かりつけ医を受診出来るよう支援し、受診の際は職員が同行して日頃様子を医師に報告し指示を受けている。また、ご本人の状態やご家族の希望に応じて、訪問診療を行っている医療機関への転院についても対応している。平成30年より介護ソフトを導入し、介護記録をタブレット端末で入力するほか、ケアプラン、アセスメント、入居者様や職員の情報管理、介護報酬の請求等、一気通貫で管理できる体制を整備した。職員からは、記録業務が軽減されたとの感想が出されている。また、職員の待遇改善の取り組みとして、平成28年から資格取得支援制度を導入。初任者研修や実務者研修の受講希望者に対しては、受講料を会社が補助するとともにスクーリングの日程に合わせて休みをとれるように配慮している。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0172000580-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	札幌市北区麻生町3丁目5の5 芝生のアパートSK103		
訪問調査日	令和5年12月6日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、国道5号線に近い閑静な住宅街にあり、2階建て3ユニットのグループホームである。1階に1ユニットと大浴場があり、2階には2ユニットの造りになっている。居間からは潮見台シャンツェが遠望でき、周辺の山々の紅葉など四季の移り変わりを楽しむことができるなど自然に恵まれた場所にある。また、新規事業のディサービスを開始するなど、地域との繋がりを大切に取り組んでいる。職員の指導による体操やなつかしい歌の合唱を行う「歌と体操の会」を継続し、利用者の心と身体のケアに努めている。職員は「利用者の生活のパートナー」としての理念を日々心がけている。利用者に寄り添いながら、一人ひとりが望む生活をサポートし、健やかで、充実した毎日を過ごせるよう支援している。介護ソフト導入により、介護記録をタブレット端末で入力するなど業務軽減と職員間の共有に繋がっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目: 23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目: 9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目: 18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目: 2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目: 38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目: 4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目: 36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目: 11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目: 49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目: 30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目: 28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価			外部評価		
			実施状況			実施状況		
I.理念に基づく運営								
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員が常に理念カードを携帯し月初めの申し送りにて声に出して読んでいる	事業所理念を玄関や各ユニットに掲示し、職員間で共有している。職員は理念カードを携帯し、会議などで唱和している。理念を常に意識しながら、一人ひとりととの関りを大事にする支援を心がけている。				
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施していない。	町内会に加入しているが地域住民との交流は自粛している。小樽祭りには子供神輿の来訪があり、有意義なひと時を過ごしている。今後、ボランティアによる演奏会など地域交流を検討している。				
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議では、認知症や介護関連の情報を話題として取り上げ周知に努めている。					
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	地域を担当する包括支援センター職員や地域代表、民生委員等に推進会議委員をお願いし、2か月に1回程度、会議を開催している。	今年度から対面での運営推進会議を年6回開催している。地域包括支援センター職員、町内会代表を交えて意見交換や活動報告を行っている。その会議録を各関係機関に送付し、意見や助言を得て、事業所運営に反映させている。				
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要に応じて管理者が市役所の担当者と連絡・相談を行っている。	市担当者とは事業所の状況や各種報告を対面で行っている。利用者の状況や事業所の運営などを相談し、意見交換を行っている。今後、感染症対策専門の市の看護師による講習を予定しており、市との連携に努めている。				
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ユニット会議で学んで理解している	「身体拘束をしないケア」の内部研修を年2回開催している。各ユニットでの状況を話し合い、改善点や問題点があれば、全体会議を通して各ユニットで共有している。不適切なケアにならないように心がけ、学習会などで理解を深め、全職員は正しい知識を身につけて身体拘束をしないケアに努めている。				
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ユニット会議で話し合い自ら行うことがないように防止に努めている					

グループホームあんしん和光 ライラック(1ユニット)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ユニット会議にて研修を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時、重要事項説明書・契約事項を管理者が十分な説明を行って納得の上同意を得ている		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所内外部の苦情相談受付窓口を重要事項説明書に記載しており家族等が来設時職員に対し意見・要望を話せるように努めている	利用者の意見、要望は日々の会話などから把握し、記録に残して職員間で共有している。感染症対策の緩和に伴い、家族からの要望に、会議室での面会や実情により自宅への外出支援を行っている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者や各ユニットにの代表者は運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け反映させている	管理者は職員からの業務や支援方法に関する率直な提案や気付きを尊重している。職員から出された運営についての意見や要望、提案などは母体法人と連携を図りながら運営に活かすように努めている。資格取得の助成金制度も整っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の状況を把握し出来る限り職場環境・労働条件の整備に努めている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修や講習会を希望する者に対しては参加を支援し、研修後に職員全体研修やユニット会議で共有を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市のグループホームの連絡協議会に加盟し勉強会・相互訪問の活動を通してサービスの質の向上に努めている		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に管理者・ご本人・ご家族と面談で十分な聞き取りを行い、ご本人が望む形で生活出来るように努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の見学の際、ご家族からの入居前の様子や生活歴、不安な事、要望を十分に聞き取り入居後も日常の様子を報告し話し合い共に支え合う信頼関係作り努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族の意向をしっかりと把握しサービス導入段階で安心してサービスを受けられるように努める		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に暮らすという意識を持ち人生の先輩から学ぶという姿勢で共に生活している		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話等でご本人の状態を伝えながら家族の意向を伺っている。職員が全てを支援するのではなくご家族に出来る事はして頂き共に支えていく関係を築いている		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人の面会等を通して馴染みの関係が保たれている。面会時はゆっくり過ごしていただき関係が維持されるよう支援している	家族との面会を緩和し、会う機会が増えてきている。利用者が馴染みの関係を維持するために電話や手紙などが継続して利用出来るよう支援している。職員と一緒に買い物などに出かけ、外出を楽しんでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は入居者様同士の人間関係を把握し自然な関係が出来るよう無理に仲介に入らず見守りを重視している。協力しあったり尊敬しあえる場面を作りお互いに支え合える場面を作りお互いに支え合える様な支援に努めている		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの利用が終了しても必要に応じてご家族の相談に対応している		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の様子や会話などから入居者様の思いをくみ取り職員間で共有しケアに活かしている	利用者のアセスメント表から生活歴を把握し、支援の中での会話ややり取りから利用者の思いや意向を把握してユニット会議や申し送りノートで情報を共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の基本情報、ご家族・ご本人との会話を通して出来るだけご本人のこれまでの生活様式に沿えるように努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人のペースで生活できるよう生活状況・心身状況を把握して記録している		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月ユニット会議にてご本人の現状を確認し意見やアイデアを出し合いながら現状に即した介護計画を作成している	利用者や利用者家族の要望、意見を反映させ、職員の情報を基に、短期4ヶ月、長期12ヶ月でケアマネージャーが介護計画を作成し、ユニット会議で情報を共有している。介護計画書は家族に説明し、同意印を得ている。状況変化時には都度、見直し、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の色々な気づきを職員間で情報共有し実践の見直しに活かしている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	車での外出などご本人やご家族からの要望には可能な限り対応しサービスが出来るように取り組んでいる		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年実施していません		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族の要望を尊重し適切な医療を受けられるよう支援している。受診時には職員が同行し医師と情報交換を行っている	入居時に利用者や家族からこれまでの受診状況を確認し、希望に沿って、かかりつけ医の受診の継続を支援している。職員が同行し、受診結果は受診記録や介護記録、申し送りノートに記載し、情報の共有に努めている。変化があれば、その都度、家族に報告している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を職員として雇用し、日々利用者様に異変があった場合は看護師に報告・相談している		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には治療計画書等を参考にし家族と相談している。退院時には病棟からの引継ぎ事項を基に適切な処置等を行う		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期介護では医師の指示の基、施設の看護師とチームを作り支援する	入居時に利用者と家族に「重度化した場合の対応に係る指針」を説明し、同意を得ている。協力医の24時間体制も整っており、看取り介護についても説明し、その都度、同意を得ている。急変時の対応も内部研修で得た知識や協力医の助言をいただき、適切な対応に心がけている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は入居者の急変時の対応について日頃から確認し、急変時に対してはかかりつけの医師に相談し必要に応じて救急搬送をする。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	職員は日頃から避難経路、避難場所を確認し、適切に避難させることが出来るようにしている。	消防署参加による、昼夜想定年2回の避難訓練を実施している。複合災害に備え、災害マニュアルやハザードマップを充実させ、災害に備えての飲料水や缶詰、レトルト食品、ガスコンロなどのリストを作成して備えている。感染症対策の取り組みでは専門の看護師による講習会に参加し、職員に意識高揚と技術の向上を目指している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様個々の性格人格を把握して個々に合わせて配慮しながら対応している	利用者の尊厳を守り、誇りを傷つけないケアを心がけている。言葉遣いについては、目上の人として敬い、慣れからくる不適切な言葉がないよう内部研修や職員間で注意し合っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	会話をしながら利用者様の思い又はこちらから聞き出せた物事に対応して支援する		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様より情報等を聞いて個々に合う様支援する		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	持っている衣類の中から天候、行事、外出等に合わせながら支援する		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食介助が必要な利用者様が複数いるため少し時間をずらして開始し一人一人のペースに合わせた支援を行っている。献立は栄養士が作成し食材納入業者に委託している季節食を取り入れたり職員と一緒にテーブルを囲み会話しながら食事を楽しんでいる	食事の献立は栄養士が作成し、食材は業者に委託している。感染症対策で外食やイベント、行事ができていないが、季節食を取り入れたり、誕生日食は利用者の要望を聞き入れながら料理している。食事の時は馴染みの音楽を聴きながら、職員と一緒にテーブルを囲み、会話しながら食事を楽しんでいる。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様に合った食事形態で提供し食事量、水分量を記録をつけ細かく把握している			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨き入れ歯洗浄うがい等を行って頂く。介助が必要な方には職員が口腔ケアを手伝っている			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録を確認し声掛けによる促しや誘導を行いトイレでの自立排泄に繋げている。自発的にトイレに行くことが出来ない方には定時のパッド交換を行う	トイレでの排泄を心がけ、排泄チェック表から個々の排泄パターンや声かけのタイミングなどを把握し、トイレ誘導を行っている。夜は利用者の要望や排泄状況により、リハビリパンツやパッドなどで対応している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	軽い運動バランスの良い食事、こまめな水分補給で便秘の予防に努めている。排便記録を確認し必要に応じて服薬調整を行う			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回の大浴場での入浴を行っている。その日の体調や気分に応じて個浴入浴の対応もしている	各ユニットの浴場と1階に大浴場があり、大浴場の入浴は週2回の午前中に入浴できるよう支援している。利用者の体調や気分によっては各ユニットにある浴場での入浴支援を行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の使い慣れた寝具や着衣を使用し寒暖の差があれば調整している。日中は様子を確認し声掛けてベッドで休息を行っている			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬表を確認し用法、用量を理解した上で服薬時は職員2名で声に出して日付・名前を確認している。また、症状の変化の確認に努めている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ホーム内で出来る限りの残存能力を活かした活動、楽しみ事、気分転換等の支援をしている			

グループホームあんしん和光 ライラック(1ユニット)

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の体調をみて玄関前での日光浴を兼ねながら季節を感じられる外出を支援している	日光浴を兼ねながら、季節を感じる散歩や畑に出向いたりして利用者の気分転換が図られるよう心がけている。コロナ禍で限られた外出の中、ドライブによる窓からの花見や紅葉狩りを行い、利用者に喜んでもらえるよう支援している。	コロナ禍やその他の感染症が心配される中、車中から観る桜ドライブや散歩など色々工夫し、利用者が外気浴や日光浴ができるように努めている。コロナ禍前の外出支援になるまでにはまだ時間がかかるが、今年5月に感染症上の分類が5類に引き下げられたことから、徐々に外出の機会を増やし、利用者の楽しみとなるよう外出支援の取り組みに期待したい。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人が希望するときは職員と一緒に買い物に行けるよう支援している。外出が難しい方は、ご本人に頼まれたものを職員や家族が代わりに購入している。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人から希望があれば、手紙の投函や電話の取次ぎ、ご本人自ら電話を掛けられるよう支援している。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間が利用者様の不快や混乱を招かないよう配慮し、お誕生会・四季の行事の飾りなど楽しい催しを行い居心地良い生活環境を整えている	共用の居間は広く、食事とくつろぎ空間はゆったりとしている。日当たりも良く、温度、湿度とも適度に管理されている。利用者は思い思いにソファや椅子などでくつろぎ、季節感を活かした飾りつけや、昔懐かしい音楽を聞きながら、心地良く過ごしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	相性の良い入居者同士一緒に座って過ごしたり、テレビや新聞、雑誌は自由に閲覧できるようにしている。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様が安心して過ごせるよう馴染みの家具やテレビ等又、写真を飾るなど配慮し心地よく過ごせるよう支援している	利用者が安心して暮らせるよう、馴染みのタンスや仏壇、テレビなどを持ち込み、家族の写真を飾るなどして、その人らしく居心地よく過ごせるよう工夫している。個室は常に清潔に保たれ、安全対策を考慮した家具の配置をするなど心地良く過ごせる支援をしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	床のバリアフリーで車椅子の方、一人でトイレ使用が出来る。各所に手すりを配置している。			